



【15】事業所調査票(農業、林業、漁業)

平成28年6月1日  
総務省・経済産業省

・この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。  
・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。  
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。  
・オンラインでご回答いただく場合は、別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。  
・『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 \* 整理番号

1 事業所の名称及び電話番号  
フリガナ  
正式名称  
通称名  
電話番号(代表) ( ) -

2 事業所の所在地  
郵便番号 都道府県名 市区町村名  
町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 この場所での事業所の開設時期  
開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

4 この事業所の従業者数  
6月1日現在の従業者数を記入してください。  
『調査票の記入のしかた』34、35ページを参照して記入してください。

(1) この事業所に所属する従業者数  
(2) 受入者  
区分 個人業主 個人業主の家族で無給の人 有給役員 常用雇用者 臨時雇用者 合計 送出者  
男 女

5 本所等の別  
本所等の別の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を一つ○で囲んでください。

6 管理・補助的業務  
『調査票の記入のしかた』36、37ページを参照し、この事業所がもつぱら管理・補助的業務を行っている場合は、該当する番号を○で囲んでください。

7 主な事業の内容  
印字されている場合、内容に変更があれば、二重線で消して修正してください。  
この事業所で行っている事業の内容を具体的に記入してください。

8 事業所の売上(収入)金額  
平成27年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください(この欄で記入できない場合は、平成27年を最も含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)

9 事業別売上(収入)金額  
事業活動区分 事業別内訳 売上(収入)金額 又は割合(%)  
(ア) 農林漁業 ① 農業、林業、漁業の収入  
(イ) 鉱業 ② 鉱物、採石、砂利採取等の収入  
(ロ) 製造業 ③ 製造品の出荷額・加工賃収入額  
(ハ) 卸売業 ④ 卸売の売上額(代理・仲立手数料を含む)  
(ニ) 小売業 ⑤ 小売商品販売額  
(ホ) 建設業、関連産業A ⑥ 建設事業の収入(完成工事高)  
(ヘ) サービス関連産業A ⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入  
⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入  
⑨ 運輸、郵便事業の収入  
⑩ 金融、保険事業の収入  
⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入  
(キ) サービス関連産業B ⑫ 情報サービス、インターネット付随サービス事業の収入  
⑬ 不動産事業の収入  
⑭ 物品賃貸事業の収入  
⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入  
⑯ 宿泊事業の収入  
⑰ 飲食サービス事業の収入  
⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入  
⑲ 社会教育、学習支援事業の収入  
⑳ 上記以外のサービス事業の収入  
(ク) 学校教育 ㉑ 学校教育事業の収入  
(ケ) 医療、福祉 ㉒ 医療、福祉事業の収入  
合計 ⑧欄「事業所の売上(収入)金額」 100

第2面にお進みください。➡

経済センサス - 活動調査  
【15】事業所調査票(農業、林業、漁業)

10 農業、林業、漁業の収入の内訳

- 第1面9欄「(ア)農林漁業」について、その事業内容別の売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、第1面8欄「事業所の売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)				
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万		万	円		
耕種農業	稲作	米(水稻、陸稲)	1								0,000			
	麦類・雑穀・豆類	米以外の穀物	2								0,000			
	いも類	ばれいしょ、かんしょ	3								0,000			
	工芸農作物	油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの(なたね、たばこ、さとうきび、茶、てんさい、い、こうぞ、みつまた、薬用いんじんなど)	4								0,000			
	野菜(きのご栽培を含む)	すいか、メロン、トマト、たけのこ、しいたけなどの果菜類、葉茎菜類、根菜類、きのご類など	5								0,000			
	果樹類	みかん、りんご、ぶどう、かきなどの木本性植物	6								0,000			
	花き・花木	切り花、球根、鉢物、花き苗、芝、植木など	7								0,000			
	その他の作物	飼肥料作物、採種用作物、果樹苗木、桑苗など	8								0,000			
畜産農業	酪農	生乳を生産し、出荷する事業	9								0,000			
	肉用牛	肉用目的の乳用種を含む	10								0,000			
	養豚		11								0,000			
	養鶏	食鶏、鶏卵	12								0,000			
	養蚕	蚕、蚕種	13								0,000			
	その他の畜産	馬、めん羊、やぎ、うさぎ(愛がん用、実験用を除く)、鶏以外の家きん、養ほうなど	14								0,000			
実験用・愛がん動物等	かぶと虫、すず虫などの昆虫類(みつばち、蚕を除く)やへびなどの実験用動物、愛がん用動物、農産物・森林の保護及び種族保護を目的とする動物	15								0,000				
農業サービス業	穀作作業	穀作農業に係る育苗、耕起、植付、防除、刈取、脱穀、調製などの請負事業	16								0,000			
	野菜・果樹作作業	野菜作及び果樹作の栽培、出荷などの請負事業	17								0,000			
	その他の耕種作業	穀作、野菜作、果樹作以外の作物の栽培、出荷などの請負事業	18								0,000			
	畜産	請負で種付け、人工授精又は受精卵移植、育成、種卵採取、ふ化、家畜の貸付・飼養管理などを行う事業及びこれらに必要な施設を設ける事業	19								0,000			
造園・植木業	請負で築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れなどを行う事業	20								0,000				

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

備考

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)				
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万		万	円		
育林業	自ら保育した材木に関する収入(立木、素材、製材の販売収入)	21									0,000			
素材生産業	購入した立木を加工した素材の販売収入	22									0,000			
林業サービス	育林サービス	請負による造林、保護を行うサービス	23								0,000			
	素材生産サービス	請負による伐木又は伐木、製材を兼ね行うサービス	24								0,000			
	山林種苗生産サービス	請負による山林用苗木の育成を行うサービス	25								0,000			
	その他の林業サービス	請負による炭焼、山番などの林業に付随するサービス	26								0,000			
特用林産物	薪、木炭、特殊な木材、きのこ採取・うるし採取等	27								0,000				
その他の林業(狩猟業等)	薪、木炭、特殊な木材、きのこ(栽培したものを除く)の採取等	28								0,000				
29		29								0,000				
30		30								0,000				
31		31								0,000				
32		32								0,000				
33		33								0,000				
海面漁業	定置網	34								0,000				
	釣・はえ縄	35								0,000				
	捕鯨	36								0,000				
	採貝・採藻	貝・藻類の採取(貝けた漁業、潜水器漁業によるものを除く)	37							0,000				
	その他の海面漁業	たこつぼ漁、うに採取、敷網漁、貝けた漁業、潜水器漁業など	38							0,000				
内水面漁業	河川、湖沼などの淡水において自然繁殖している(まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む)水産動植物の採捕	39								0,000				
水産養殖業	魚類養殖	さけ、ます類養殖を除く	40								0,000			
	貝類養殖		41								0,000			
	海藻類養殖		42								0,000			
	真珠養殖(真珠母貝養殖を除く)	真珠母貝に真珠核挿入の手術を施した真珠の養殖	43								0,000			
	種苗養殖(真珠母貝養殖を含む)	海産魚介類の種苗養殖及び真珠母貝の稚貝の採苗、成貝までの養殖	44								0,000			
	その他の海面養殖	くるまえばい、ほや類、うになどの養殖	45								0,000			
内水面養殖業	内水面において行う養殖業(池中養殖、ため池養殖、水田養魚、さけ、ます類養殖など)	46								0,000				

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。